

塩沢雪国歴史街道まちなみ形成協定書

要約版

(基本理念)

三国山脈と魚沼丘陵に囲まれ、魚野川のほとりの恵みを受ける塩沢は三国街道と清水街道の交差する要所として発達してきた歴史的な街であり、この伝統や文化や技術を誇りにし、育て発展させることにより特色ある街づくりを行い、活力ある塩沢の再生と子々孫々誇れる街づくりをすることを基本理念とします。

(住宅等建物の整備に関する事項)

- 塩沢雪国歴史街道整備計画に基き和風、歴史、雪国、街道をイメージする建築外観にすることを基本とする。
- 屋根形状は切妻、入母屋を原則にし、片屋根及び陸屋根にしない。
- 高床式建築は禁止とする。
- 外観の色彩について
屋根は黒系色
柱は木の自然色または黒および茶系色
外壁は白、黒、茶系色とする。
- 都市計画道路中通り線(県道仲田塩沢線)に面して幅 2mの雁木を設置する。
-

(協定運営委員会)

- この協定の運営に関する事項を円滑に処理するため、まちなみ形成協定運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。
- 委員会は、委員若干名を持って構成する。
- 委員の任期は2年とし、再選されることが出来る。
- 委員会の運営、組織、議事の方法及び必要な事項は別に定める。
- 委員会で推奨する塩沢雪国歴史街道デザインルールは別に定める。